

ほごん通信

第42 (09年12月)
発行:本郷たかし後援会
女川町黄金町13番地の2
TEL 0225(53)3509
FAX (90)3606
<http://blog.goo.ne.jp/hongo-takashi/>
E-mail t.hongo@abeam.ocn.ne.jp

『議員定数を2人減の14人に』

本郷隆

年の瀬を迎えて、皆さんいかがお過ごしでしょうか。さて、今回は『議員定数の削減』について報告いたします。

さる9月28日(月)の『議会改革調査特別委員会』で、集中的に議員定数についての審議・採決を行いました。結果、(議長と委員長を除く)委員14人中10人の賛同を得て「次回の選挙(通常選挙は平成23年4月)から、議員定数を現行の16人より2人減らして14人にする」ことに決まりました。12月議会で、正式な条例改正をする予定です。

この際にあらためて、本町議会の議員定数の遍歴を省みますと、昭和22年、女川町議会が設立されてから

30年以上も定数26人の時代が続きました。昭和56年に2人減の24人に、その3年後の59年に4人減の20人になりました。

私が初めて立候補した平成11年も20人定数のままでした。私は立候補の際に「相当数の議員定数削減」を公約にあげていましたので、その翌年12月議会に上程された定数削減の条例案に対して「昭和59年(15600人)から平成12年(12000人強)までの15年間、人口が3500人以上も減少しているにもかかわらず、20人定員のままかかわらざる理不尽さをつ

いた」賛成討論を行ない、採決の結果、2人減の18人定数となりました。

それから5年後の平成17年に『議員定数調査特別委員会』が設置され、定数を18人から16人に2人削減しました。(その際の私の発言内容は後述)

さらにその3年後の昨年3月議会において『議会改革調査特別委員会』が設置され、主目的として、執行部が議員に逆質問できる「反問権」や本会議場において議員同士が互いに討論し合う「自由討議」等を盛り込んだ「議会基本条例」の制定を目指しているのですが、その中で議員定数についても審議することになったのです。

上記9月28日の特別委

員会の席上、私は次のように発言しました。

「平成17年の議員定数調査特別委員会の際に、私は『当時の定数18人を4人減の14人にする』こと、そして原子力発電所や離半島をかかえる本町の特殊性を考慮し、また年間総額100億円の規模の予算を審議・意思決定する議会としての役割を全うするためにも、それ以降の削減はするべきでなく、14人定数のまま責任を持って町政を担っていくこと』を訴えました。その考えは今でも変わっていません。したがって2人減の14人定数を主張します」

* *

平成16年より通算5回実施した「議会・住民懇談会」の中で、皆さんより常に話題として出されるのが、「議員の数について」であります。一部には現状のままではいか、議員報酬の総額を変えないで(議員個々の報酬を下げ)、議員数を増やしては、といった

意見もありましたが、総論としては「議員数削減」の声が主でした。その理由としては、「選挙のとき以外の議員の活動が見えない」「何をやっているのかわからない」等でした。

それに対して、私はいつも次のように答えます。

「普段の議員活動を皆さんに伝える努力が、まだまだ私たちに足りないのかも知れませんが、有権者の皆さんも、私たちの活動を見ようとしないうところがあるのではないのでしょうか。選挙の時に投票するだけでなく、その後も少なくとも自分が投票した議員の言論や活動を注視していきましょう。そして良きはねぎらい、悪きは諭してください。そうすることによって、議員はさらに勉強するし、議員としてより成長していくのですから。それが選べ側にいる人たちの責任というものではないでしょうか。」

皆さんは、どのようにお考えですか？。